

●件 名

サーマルリサイクルの本格実施前に現状よりさらにごみの減量ができる廃プラスチックの資源回収を早期に実施することを求める陳情

●要 旨

2007年7月から一部地域をモデル地区にして、現在不燃ごみのプラスチックやゴム、皮革の分別区分を可燃ごみに変更し、サーマルリサイクルするモデル実施の計画が進んでいます。

しかし、プラスチック焼却については、2005年2月、件名「廃プラスチックは今後も焼却処理しない」ことを求める陳情を提出しましたが、議会での十分な審議や議論が尽くされないまま継続審査扱いとなり、2007年3月末まで2年余り再審議もなく廃案になりました。

今一度、ごみの発生抑制に矛盾するごみ増加をもたらし、地球温暖化の問題等も懸念される廃プラスチックのサーマルリサイクル本格実施前に、まず廃プラスチックの資源化によるごみ減量（たとえば区内全域の集積所での回収を進めるなど）を早期に実施し、環境先進区として目指すべき資源循環型社会実現に向けた方向を示せるよう再度審議を尽くすことを陳情します。

●理 由

1. 新しい分別区分では、容器包装リサイクル法（容り法）で定められた資源化できるプラスチックまで可燃ごみにされていますが、これは国が廃棄物の減量と適正な処理について定めた「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を計るための基本的な方針」に沿わないものです。

国の基本方針では、明確に優先順位を示し、発生抑制、容り法による資源化、なお残ったものについて熱回収と定めています。区は、国が法律で定めた基本方針の中で優先順位の上位である容り法による資源化をサーマルリサイクルより先に行うことが責務です。区は区民にごみ減量を求め続けている以上、現状よりさらにごみ減量できる廃プラスチックの資源回収を直ちに実施することこそ務めです。

2. 2005年に提出した陳情には、廃プラスチック焼却の安全性への不安、排ガス調査の不完全さ、地球温暖化の問題等の環境問題、前向きな取り組みが見えない容器包装リサイクル法実施、循環型社会形成の基本である発生抑制と焼却処理の矛盾についてなどを陳情理由に上げています。これらについても環境先進区として目指すべき方向を示せるよう再度審議を尽くすべきです。

3. 国においても「21世紀環境立国戦略」の中で、「3Rを通じた持続可能な資源循環」戦略を掲げています。東京都も環境基本計画の改正に向けての直面する問題として気候変動問題と環境問題を大きく取り上げています。その中で地球温暖化対策、カーボンマイナスの取り組み、環境汚染の完全解消と未然防止、予防原則に基づく取り組みの推進を大きな項目に上げています。廃プラスチックの取り扱いについては、これらも踏まえて再度検討を行うよう求めます。

2007年6月12日

世田谷区議会議員 大場康宣様